佐賀市地域公共交通利便增進実施計画



- 佐賀市における地域公共交通の課題を踏まえ、市中心部においては、路線延伸等により市民や観光客の回遊を促す交通 サービスを充実させるとともに、市全域における持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、交通事業者間の協働によ る利便性向上に向けた取り組みや、公民連携による施設の共同利用等の事業性向上に向けた取り組みを順次進める
- 取り組みの実施に際し必要となる拠点を市中心部に整備しながら、「利用しやすい便利な交通」「持続可能な交通」の実現を目指す

利便増進事業の内容と効果

○路線バス事業者間の乗継割引

・市営バスと民間バスとの間に乗継割引を適用し、乗り継ぎ利便性を向上



■昭和バス路線			
	行先番号	路線名	
	71	唐津線	
	72	多久線	
	73	古湯線	
	74	中極線	

■祐徳バス路線		
行先番号	路線名	
80	モラージュ佐賀線	
81	佐賀·鹿島線	
82	佐賀·武雄線	



利便増進の方針

市中心部における方針

回遊性の向上を支える モビリティサービスを充実させる 市全域における方針

持続可能な公共交通 ネットワークを構築する

利便増進の取り組みの体系

路線バスの効率化

- ・ニーズに応じた交通モード転換(公共交通空白 地域の解消、バスの非効率運行の改善)
- 路線重複解消や回送短縮(運転士不足の解消)
- ・回送区間の営業化(交通事業の事業性向上)
- ・交通結節点の整備(乗り継ぎ利便性の向上)

交通サービスの充足

・中心部でのモビリティサービスの充実、新 規需要への交通確保、既存交通のサービス 補完、観光二次交通の充実など運行面での サービス拡充に取り組む

利用しやすい便利な交通 持続可能な交通

利用しやすさの向上

・運賃定額サービス、乗継割引、定期券サービス拡充、キャッシュレス決済充実な ど、公共交通を気軽に利用できるよう運 賃・決済面でのサービス拡充に取り組む

交通事業の事業性向上

・自動運転の導入推進、ライドシェアの活用 などの運転士不足解消や、デジタル化など の業務効率化、設備投資など事業性の強化 に取り組む

佐賀市の利便増進の取り組みの方向性

·**作成自治体** 佐賀市 ・事業実施予定期間

令和7年度~ 令和9年度 ·事業実施区域

佐賀市全域